

令和6(2024)年度第3回県南地域医療構想調整会議

令和6(2024)年度第3回県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議

次 第

日時：令和7（2025）年3月10日(月)

午後7時00分～8時30分

場所：小山庁舎4階大会議室・WEB

1 開 会

2 あいさつ

3 議題

(1)各構想区域における救急医療に係る意見交換の結果について【資料1】

(2)外来医療機能の明確化・連携について【資料2】

(3)在宅医療について(意見交換) 【資料3-1、3-2、3-3】

(4)外来医療計画に係る医療機器の効率的な活用について【資料4】

(5)その他

4 閉 会

(資料一覧)

【資料1】 各構想区域における救急医療に係る意見交換の結果について

【資料2】 外来医療機能の明確化・連携について

【資料3-1】 在宅医療・介護の現状について

【資料3-2】 医療・介護体制検討部会実施状況

【資料3-3】 意見交換

【資料4】 外来医療計画に係る医療機器の効率的な活用について

【資料5】 かかりつけ医機能報告制度について

【参考資料1】 令和6（2024）年度病床機能報告 集計結果の概要（速報版）

県南地域医療構想調整会議委員名簿（令和6（2024）年10月1日～令和9（2027）年3月31日）

令和6（2024）年10月1日現在

区 分		団 体 名	役職名	氏 名	備考
1	郡 市 医 師 会	一般社団法人 下都賀郡市医師会	会 長	川島 吉人	
2	郡 市 医 師 会	一般社団法人 小山地区医師会	会 長	浅井 秀実	
3	地 区 歯 科 医 師 会	一般社団法人 下都賀歯科医師会	副 会 長	清野 栄治	
4	地 区 歯 科 医 師 会	一般社団法人 小山歯科医師会	会 長	大友 文雄	
5	地 区 薬 剤 師 会	栃木地域薬剤師会	会 長	武本 順也	
6	地 区 薬 剤 師 会	一般社団法人 小山薬剤師会	会 長	伊沢 泰直	
7	看 護 協 会 地 区 支 部	公益社団法人 栃木県看護協会	栃木地区支部長	福田 裕美子	
8	看 護 協 会 地 区 支 部	公益社団法人 栃木県看護協会	小山地区支部長	青木 千江美	
9	地域の病院等を代表する者 （私）	獨協医科大学病院	病 院 長	麻生 好正	
10	地域の病院等を代表する者 （私）	自治医科大学附属病院	病 院 長	川合 謙介	
11	地域の病院等を代表する者 （私）	一般財団法人 とちぎメディカルセンター	代表理事理事長	森田 辰男	
12	地域の病院等を代表する者 （公）	地方独立行政法人 新小山市民病院	病 院 長	島田 和幸	
13	地域の病院等を代表する者 （有）	医療法人藤沼医院	理 事 長	藤沼 彰	
14	地域の病院等を代表する者 （有）	医療法人社団章仁会 船田内科歯科医院	理 事 長	船田 隆	
15	地区老人福祉施設協議会	一般社団法人 栃木県老人福祉施設協議会	理 事	森 裕一	
16	地区老人保健施設協会	一般社団法人 栃木県老人保健施設協会	理 事	小松原 利英	
17	介護従事者確保関係団体	特定非営利活動法人 とちぎケアマネジャー協会	理 事	久保田 悦子	
18	住民・患者を代表する者	栃木市女性団体連絡協議会	会 長	柳田 和子	
19	住民・患者を代表する者	上三川町女性団体連絡協議会	会 長	鈴木 美恵子	
20	保険者（保険者協議会の 推薦のある者）	東京鐵鋼健康保険組合	常 務 理 事	津久井 誠	
21	管 内 市 町	栃木市	保 健 福 祉 部 長	首長 正博	
22	管 内 市 町	小山市	保 健 福 祉 部 長	黒川 澄子	
23	管 内 市 町	下野市	健 康 福 祉 部 長	荻原 剛	
24	管 内 市 町	上三川町	健 康 福 祉 課 長	海老原 昌幸	
25	管 内 市 町	壬生町	住 民 福 祉 部 長	大垣 勲	
26	管 内 市 町	野木町	町 民 生 活 部 長	館野 宏久	
27	学識経験者（大学教授等）	国際医療福祉大学	副学長・保健医療 学 部 長 ・ 教 授	新井田 孝裕	
28	健康福祉センター（保健所）	県南健康福祉センター	参 事 兼 所 長	相子 有一	
29	健 康 福 祉 セ ン タ ー	栃木健康福祉センター	所 長	南雲 紀子	

県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議構成医療機関

栃木地区

	医療機関の名称	種別	市町
1	星風会病院星風院	病院	栃木市
2	とちぎメディカルセンター しもつが	病院	栃木市
3	とちぎメディカルセンター とちのき	病院	栃木市
4	中野病院	病院	栃木市
5	西方病院	病院	栃木市
6	獨協医科大学病院	病院	壬生町
7	大平下病院	病院	栃木市
8	おおひらレディースクリニック	診療所	栃木市
9	整形外科メディカルパパス	診療所	栃木市
10	藤沼医院	診療所	栃木市
11	クララクリニック	診療所	壬生町
12	多島外科胃腸科	診療所	壬生町

小山地区

	医療機関の名称	種別	市町
1	小山厚生病院	病院	小山市
2	小山整形外科内科	病院	小山市
3	光南病院	病院	小山市
4	新小山市市民病院	病院	小山市
5	杉村病院	病院	小山市
6	星野病院	病院	小山市
7	南栃木病院	病院	小山市
8	石橋総合病院	病院	下野市
9	小金井中央病院	病院	下野市
10	自治医科大学附属病院	病院	下野市
11	新上三川病院	病院	上三川町
12	野木病院	病院	野木町
13	リハビリテーション花の舎病院	病院	野木町
14	朝日病院	病院	小山市
15	小山富士見台病院	病院	下野市
16	リハビリテーション翼の舎病院	病院	小山市
17	樹レディースクリニック	診療所	小山市
18	小山クリニック	診療所	小山市
19	小山すぎの木クリニック	診療所	小山市
20	さくらのクリニック	診療所	小山市
21	すずき整形外科	診療所	小山市
22	関根整形外科医院	診療所	小山市
23	船田内科歯科医院	診療所	小山市
24	やまなかレディースクリニック	診療所	小山市
25	まきた眼科石橋院	診療所	下野市
26	国分寺さくらクリニック	診療所	下野市
27	中央クリニック	診療所	下野市
28	都丸整形外科	診療所	下野市
29	和田マタニティクリニック	診療所	下野市

県南地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法(昭和23年法律第205号)第30条の14の規定に基づき、県南地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、「県南地域医療構想調整会議」(以下「調整会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 調整会議は、委員35名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から県南健康福祉センター所長が委嘱する。

- (1) 地域の医療関係団体等の代表
- (2) 地域の介護福祉関係団体等の代表
- (3) 学識経験者
- (4) その他地域の関係機関・団体の代表

(任期)

第4条 委員の任期は3年以内とする。ただし、欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(議長)

第5条 調整会議に議長を置く。

2 議長は、委員の互選により選出し、調整会議の進行にあたる。

(会議)

第6条 調整会議の会議は、県南健康福祉センター所長が招集する。

2 議長は、必要があると認めるときは、調整会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 必要に応じて調整会議に部会を設置することができる。

(事務局)

第8条 調整会議の事務局は、県南健康福祉センターに置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、県南健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月11日から実施する。

この要綱は、平成30(2018)年8月7日から実施する。

この要綱は、令和6(2024)年9月13日から実施する。

県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議設置要綱

(設 置)

第1条 県南地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、県南地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき、「県南構想区域病院及び有床診療所等会議」（以下「病診会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 病診会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

(組 織)

第3条 病診会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 病院長、有床診療所長及び事務長
- (2) その他関係機関・団体の代表

2 病診会議は、栃木地区及び小山地区において組織し、各地区は次に掲げる市町の範囲とする。

- (1) 栃木地区 栃木市、壬生町
- (2) 小山地区 小山市、下野市、上三川町、野木町

(議 長)

第4条 病診会議に議長を置く。

2 議長は、県南地域医療構想調整会議の議長又は議長が指名した者が務める。

(会 議)

第5条 病診会議の会議は、県南健康福祉センター所長が招集する。

(事務局)

第6条 病診会議の事務局は、県南健康福祉センターに置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、病診会議の運営に関し必要な事項は、県南健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30（2018）年8月7日から実施する。

令和7(2025)年3月10日(月)	資料1
第3回県南地域医療構想調整会議並びに 県南構想区域病院及び有床診療所等会議 合同会議	

各構想区域における救急医療に係る 意見交換の結果について

栃木県 保健福祉部
医療政策課
県南健康福祉センター

医療介護提供体制の課題整理／今後の対応方針の検討等

(案)

医療・介護の課題に係る地域の現状について

医療圏名	
------	--

項目	課題・現状
救急	
在宅医療	
働き方改革	
その他 (〇〇〇〇)	

地域医療構想調整会議等における今後の協議の流れ

令和6(2024)年度

- ・ **必要病床数との差異の議論**については、定量的基準の導入等により**一旦区切り**を付ける。
- ・ 今後は、各構想区域における医療介護提供体制に関する課題について、毎回、**テーマを絞って協議**を進める。
- ※ 前半の会議では、救急医療提供体制などの構想区域においても課題となっているものを取りあげるが、今後は各構想区域の実情に応じて優先度が高いものを中心に協議していく。

→ 左例のような一覧表により課題を取りまとめ、見える化する。

令和7(2025)年度

- ・ 上記課題に対して、**今後の対応方針(案)**に係る**協議**を進める。
- ※ より具体的な内容を詰めるため、**必要に応じて部会を設置**して、協議を行う。



令和8(2026)年度

- ・ **次期地域医療構想**の策定
- ・ **課題の解決**に向けた取組の検討、実施

推進区域以外の構想区域における取組事項

推進区域以外の構想区域においても区域対応方針に相当する計画を策定し、取組を推進

意見照会

令和6(2024)年10月18日～11月6日 意見照会

- ・ グランドデザイン(県全体の医療構想)、地域で生じている課題等に係る意見照会
対象: 県・各地域の地域医療構想調整会議・病院及び有床診療所会議構成員
方法: WEB(Microsoft Forms)※利用できない場合は紙媒体のメール・FAX等による回答も可



協議

(課題整理)

令和6(2024)年11～12月 宇都宮以外の地域の地域医療構想調整会議

- ・ 照会結果の共有、意見交換
- ・ 現状と課題の整理
- ・ テーマを絞った協議(例: 救急医療)



協議

(課題整理)

令和7(2025)年2～3月 宇都宮以外の地域の地域医療構想調整会議

- ・ 現状と課題の整理
- ・ テーマを絞った協議(例: 在宅医療)



協議

(対応方針)

令和7(2025)年度

- ・ グランドデザイン
- ・ 課題に対する今後の対応方針



区域対応方針に相当する計画の策定



令和8(2026)年度
次期地域医療構想の策定

救急医療に係る現状と課題 (令和7年2月26日時点)

構想区域	現状・課題
<p>県北</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1次救急を担う医師が高齢化・減少している、また、個々に担うエリアが広い ・隣接する宇都宮地域への救急搬送が多い(平均搬送時間の延長にも影響) ・迅速な対応が必要となる虚血性心疾患、脳卒中に対する2次救急提供体制が不十分 ・南那須地区では、単独の病院で2次救急を担っており、キャパシティに限界がある、また、地域内で役割分担がしづらい ・県北圏域内では、エリアごとに救急受入をする医療機関がほぼ固定されているため、そこを中心とした役割分担と連携体制の充実が必要 ・2次救急での急性期対応後(ポスト急性期)に速やかに転院できる医療機関が少ない ・高度救急医療の提供体制が乏しく、必要時には圏域外の遠隔地へ搬送されている(ドクターヘリなどは活用されている) ・高齢者救急に関して、入院前のADLや介護状況、退院後の生活や介護を考慮した救急医療の提供・連携が不十分
<p>県西</p>	<p>【1次救急関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力医師の高齢化や小児科専門医の不足。薬剤師等も不足。 ・小児救急に対応可能な医療機関がない。 ・救急告示医療機関の減少により、2次救急輪番病院への負担が増えている。 ・撮影など何かしてほしい患者のニーズと合わないため結局2次に流れている。 ・有床診療所ではそもそも対応可能な人数が少なく、休日や夜間の対応が難しい。 <p>【2次救急関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者のうち入院は3割未満、軽傷や受診不要の患者も多い。特に、夜間受診の必要のない患者が多い。 ・2次救急輪番の当番病院に結局集中するため、風邪症状や切り傷のような患者も来てしまう。 ・1次と2次のすみわけは大きな問題。 ・2次医療機関においても、医師の高齢化により救急を担当できる医師が減少している。 ・常勤医だけで救急や当直を確保することは困難。さらに大学等からの非常勤医師は働き方改革の影響で確保が難しくなっている。 ・2次は高齢者の中等症が圧迫している。 ・高齢者救急については、高齢者施設等との情報共有があらかじめ必要。
<p>宇都宮</p>	<p>【1次救急】</p> <p>県民ニーズへの対応(ニーズを満たせないため、2次・3次救急に患者が流れる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日診療所などの施設の充実、診療完結性の向上が必要 ・2次救急に診療完結性を高めた1次救急施設を併設し、2次救急の医師が適宜サポートに入る体制も検討すべき <p>【2次救急】</p> <p>ウォークイン患者が2次救急医療を圧迫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次救急の診療完結性を高めることが重要 <p>特定の病院に救急車の受け入れが集中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一旦患者を受けてもらい、その後、専門的な機能を持つ病院へ紹介するなど、病院間の役割分担・連携による負担軽減が必要 <p>軽症患者が2次、3次救急に流れている</p> <p>患者のニーズではなく、デマンドが高い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の適切な利用に関して、患者に対する啓発が必要

救急医療に係る現状と課題 (令和7年2月26日時点)

構想区域	現状・課題
<p>県東</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急が大きなウエイトを占めるのでは。宇都宮区域だけでは完結できず、医療圏をまたいでの対応が必要。 ・1次、2次は医療圏の中で完結するが、3次は医療圏をまたぐ連携が必要。 ・耳鼻科や眼科の救急が課題。 ・深夜帯の1次救急は負担になってくる。 ・病床が満床の場合、行政のベッドコントロールが必要。
<p>県南</p>	<p>【緊急を要する対応】 <u>働き方改革の進行に伴い、脳血管治療医の数が不足しているという問題がある。特に栃木県内ではこの問題が顕著である。時間との勝負であるため、特に緊急治療のできる専門医をいかに確保するかが問題となっている。</u> <u>tPA療法や心臓カテーテル治療も、予定治療は可能だが、緊急治療はマンパワー不足で難しく、大学病院の支援を受けることが多い。</u> <u>大動脈解離の緊急手術は県外に依頼することも多い。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急手術や血栓溶解など、時間が治療の結果に直接影響する医療は地域で完結することが重要。 ・全国平均と比較して不足している分野に対する人材確保のための基金や経済的支援が必要。 ・3次施設ではなく2次施設での振り分けやワンタッチの重要性も指摘されている。 ・各2次医療圏での地域差も課題であり、隣接地域との協力が必要になる。 ・大学病院としては緊急治療ができる医師の育成が重要である。 ・以前は循環器科医を複数の病院に少人数ずつ派遣していたが、(今は)集約する方が効率的だと分かった。疾患ごとの医療提供体制は専門領域ごとに異なり、大学病院を中心に医師を配置することが重要。働き方改革の中で無理なく24時間365日の体制を整える必要がある。 ・手術室と心臓外科の人員を充足させて対応したいが、領域によっては十分ではない。 <p>【高齢者への対応】 <u>現在、病院の患者は70歳以上が主体であり、急性期医療も高齢者対応が中心となっている。</u> <u>高齢者の救急患者が増えており、入院中にADLが低下して自宅に帰れないケースが多い。</u> <u>患者本人の医療ニーズが分からないと過剰な対応が発生する。家族が救急車を呼んだ以上、医療機関は対応せざるを得ない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の最大の課題は高齢者医療である。 ・医療提供者は、医療と介護の役割について議論すべき。今後は、医療機関が医療と介護の役割を整理し、各機関が担当する部分を明確にすることが重要。 ・医療機関が役割を明確にし考えた上で調整していくのが、今後の地域医療構想ではないか。 ・急変時の救急搬送についても住民への啓発や説明が必要であり、意思確認も重要である。 ・現状のままで医療の提供体制を構築していこうとすると、際限がなくなる。 ・介護と医療の連携が重要であり、患者の流れを効率的に進める必要がある。DXツールは今後必須となる。 <p>【1次～3次の役割分担と連携】 <u>大学病院は3次救急が主だが、ケースバイケースで2次救急も受けている。</u> <u>1次、2次、3次の区分けが必要な状況になっている。</u> <u>1次、2次、3次の救急医療の流れが、従来の枠組みではうまくいかないことが分かってきている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要なのは、1次～3次の役割分担と連携の方法であり、医療圏や自治体、圏域での役割を明確にする必要がある。 ・従来の考え方では1次で対応し、足りなければ2次、さらに足りなければ3次に行くという流れだったが、今後は医療と介護の連携が必要。 ・DXツールを使って(3次救急の)後方支援を充実させていただけると助かる。 ・1次と2次の境目が難しく、マンパワーに恵まれていないため、2次救急を担いながら、1～3次が一緒にやっていく方向を検討している。 ・夜間休日診療所のコンビニ利用やモラルハザード、患者の過剰なニーズについては市民啓発が必要。

救急医療に係る現状と課題 (令和7年2月26日時点)

構想区域	現状・課題
両毛	<p>【1次救急】 <u>患者数の増加に対し担い手が不足</u> ・対応する医師の高齢化や医師会会員の減少 ・特に深夜帯は開業医のみで対応が不可能 ・医師の派遣等協力医師の確保が必要 ・業務効率化のため、2次救急施設に1次救急施設を併設し、2次救急の医師が適宜サポートに入る体制を検討</p> <p>【2次救急】 <u>患者数の増加に対し担い手が不足</u> ・休日夜間の医師・看護師不足 ・医師少数区域への医師の派遣や助成が必要 <u>受け入れ体制のひっ迫</u> ・救急搬送先が決まるまでに時間がかかる(救急搬送困難事案が多い) ・両毛圏域で救急患者を受け入れられない場合に、館林や太田に搬送せざるを得ない状況が散見される ・1次から2次への紹介が困難 ・受け入れ体制がひっ迫し、特定の病院に集中 ・佐野市内に回復期病床が無く、佐野市外への転院をせざるを得ない ・急性期病床の平均在院日数が伸びており、病床が詰まり救急車の受け入れが回らない ・市ごとに医師が協力し、1次、2次、3次の集約化が必要 ・介護施設は数が多く機能が分化しているため、行政によるデータベース化を望む</p> <p>【3次救急】 <u>1次、2次、3次の棲み分けの明確化</u> ・棲み分けが困難であり、患者が全て3次救急に来るためキャパシティが足りない。 ・開業医師や医師会、圏域内の人口が減少しているため、広域化を考える時期に来ている。</p> <p>【その他】 <u>救急医療の不適切な利用</u> ・施設については、連携機関を作り、どこまで延命治療をするか等、的確な医療をし、救急患者を減らすことが必要</p>

【参考】「救急医療提供体制のあり方に関する検討委員会」 における委員からの意見(抜粋)

軽症・中等症患者、高齢者に対する救急医療

- 軽症患者や中等症患者、高齢者に対する救急医療の提供に関しては、主に各地域の1次救急医療施設や輪番病院を中心とした2次救急医療機関がその役割を担うことが期待される。
- 各地域によって、人口構成や面積、交通網、医療機関や医療従事者等の医療資源などが異なる中で、地域の実情に応じた1次・2次救急医療提供体制を構築するためには、各地域の関係者が、その地域の救急医療の現状と課題について、整理し共有する必要がある。
- その上で、具体的な対策等については、関係市町等とも緊密に連携しながら対応する必要がある。

地域ごとの検討を今後どのように進めていくべきか、考える必要がある

令和7(2025)年3月10日(月)	資料2
第3回県南地域医療構想調整会議並びに 県南構想区域病院及び有床診療所等会議 合同会議	

外来医療機能の明確化・連携について

栃木県 保健福祉部 医療政策課

- 1 令和6年度外来機能報告 集計結果の概要
- 2 紹介受診重点医療機関に係る協議

1 令和6年度外来機能報告 集計結果の概要

2 紹介受診重点医療機関に係る協議

令和6(2024)年度外来機能報告 集計結果の概要 (速報版)

2025/1/31 時点

- ・ 外来機能報告は、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めることを目的として、医療法第30条の13の規定に基づき実施されている制度です。
- ・ 各医療機関は、医療資源を重点的に活用する外来（重点外来）の実施状況、重点外来を地域で基幹的に担う紹介受診重点医療機関となる意向の有無、紹介・逆紹介の状況等について毎年1回、都道府県に報告することを求められています。

【栃木県における外来機能報告の活用】

目指すべき医療提供体制の実現に向け、地域医療構想調整会議において各圏域の報告状況を共有し、次の取組の推進を図っています。

- 紹介受診重点医療機関の明確化・連携に向けた協議
- 紹介受診重点医療機関の決定

1. 調査時期 : 令和6(2024)年10月～11月

2. 報告状況

区分	紹介受診重点医療機関となる意向有無、紹介率・逆紹介率 (報告様式1)	重点外来の実施状況 (報告様式2)
病院+診療所	98.8% (169/171)	98.8% (169/171)
病院	98.9% (86/87)	98.9% (86/87)
診療所	98.8% (83/84)	98.8% (83/84)

3. 結果概要

医療圏	紹介受診重点医療機関となる意向有	紹介受診重点医療機関 (R6.4公表)	特定機能病院	地域医療支援病院
県北医療圏	2	1		1
県西医療圏				1
宇都宮医療圏	4	4		3
県東医療圏	1	1		1
県南医療圏	4	4	2	2
両毛医療圏	3	3		2
計	14	13	2	10

※参考

紹介受診重点医療機関の基準		参考とする水準	
初診に占める重点外来の割合 (%)	再診に占める重点外来の割合 (%)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)
40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

県南医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関		備考
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表	
西方病院	6,197	1,148	46,078	3,676	18.5	8.0	10.8	16.6			
とちぎメディカルセンターしもつが	12,452	8,644	118,526	26,669	69.4	22.5	84.5	87.2	○	○	地域医療支援病院
星風会病院星風院	333	9	617	11	2.7	1.8	0.0	5.1			
中野病院	1,473	181	6,784	354	12.3	5.2	6.2	13.3			
とちぎメディカルセンターとちのき	4,112	765	39,734	9,466	18.6	23.8	24.3	41.8			
新小山市市民病院	15,887	13,221	130,974	28,106	83.2	21.5	86.6	83.2	○	○	地域医療支援病院
星野病院	204	47	2,110	282	23.0	13.4	0.0	0.0			
小山厚生病院	1,302	264	16,785	980	20.3	5.8	20.2	72.3			
光南病院	4,213	1,164	43,979	13,876	27.6	31.6	0.0	0.0			
杉村病院	2,867	0	11,105	0	0.0	0.0	19.4	0.0			
南栃木病院	718	53	5,039	200	7.4	4.0	16.0	1.2			
小山整形外科内科	219	118	87	82	53.9	94.3	0.0	0.0			
自治医科大学附属病院	21,085	13,906	413,056	98,547	66.0	23.9	77.3	77.5	○	○	特定機能病院
小金井中央病院	5,186	1,150	34,939	9,468	22.2	27.1	14.1	19.2			
医療法人社団友志会 石橋総合病院	7,003	2,357	76,771	17,287	33.7	22.5	62.6	35.6			
新上三川病院	7,210	3,592	40,593	8,161	49.8	20.1	15.9	9.9			
獨協医科大学病院	19,304	13,297	414,665	99,402	68.9	24.0	82.8	65.8	○	○	特定機能病院
野木病院	4,937	333	42,769	7,331	6.7	17.1	4.3	13.4			
リハビリテーション花の舎病院	40	16	14,441	14,337	40.0	99.3	0.0	0.0			
リハビリテーション翼の舎病院	29	0	135	0	0.0	0.0	0.0	0.0			

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体**（重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**）
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体**（紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**） ※有床・無床診療所は任意回答

 : 紹介受診重点医療機関（R6.4公表）

県南医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関	
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表
おおひらレディスクリニック	2,558	291	5,943	342	11.4	5.8	0.0	0.0		
整形外科メディカルパス	2,906	932	44,904	2,703	32.1	6.0	0.0	0.0		
藤沼医院	7,026	700	24,415	919	10.0	3.8	2.3	7.4		
医療法人社団 関根整形外科医院	1,756	142	15,443	221	8.1	1.4	0.0	0.0		
やまなかレディースクリニック	1,464	313	3,864	286	21.4	7.4	27.2	1.0		
さくらのクリニック	397	26	3,349	69	6.5	2.1	0.0	0.0		
小山クリニック	31	0	7,593	0	0.0	0.0	0.0	0.0		
すずき整形外科	3,366	889	45,971	2,101	26.4	4.6	0.0	0.0		
小山すぎの木クリニック	907	289	49,817	37,061	31.9	74.4	0.0	0.0		
船田内科歯科医院	1,437	94	10,810	412	6.5	3.8	0.0	0.0		
樹レディースクリニック	4,795	2,077	12,311	1,047	43.3	8.5	2.8	12.6		
木村クリニック	1,903	257	5,485	149	13.5	2.7	0.0	0.0		
和田マタニティクリニック	1,684	471	7,832	1,128	28.0	14.4	0.0	0.0		
中央クリニック	1,456	495	30,660	7,071	34.0	23.1	0.0	0.0		
都丸整形外科医院	4,555	637	29,500	636	14.0	2.2	0.0	0.0		
国分寺さくらクリニック	8,393	1,832	33,652	1,874	21.8	5.6	0.0	0.0		
まきた眼科 石橋院	3,811	124	19,806	590	3.3	3.0	0.0	0.0		
クララクリニック	1,595	793	3,870	316	49.7	8.2	0.0	0.0		
多島外科胃腸科	792	170	10,277	901	21.5	8.8	0.0	0.0		

備考

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体** (重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**)
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体** (紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**) ※有床・無床診療所は任意回答

県北医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関	
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表
なす療育園	930	0	17,473	0	0.0	0.0	81.1	14.5		
那須赤十字病院	16,856	9,322	225,179	71,143	55.3	31.6	89.8	86.6	○	○
那須中央病院	5,717	1,534	55,137	8,299	26.8	15.1	23.0	22.0		
室井病院	597	91	29,813	27	15.2	0.1	16.4	11.6		
矢板南病院	334	23	6,390	4,741	6.9	74.2	0.0	0.0		
国際医療福祉大学塩谷病院	11,413	2,743	103,855	14,584	24.0	14.0	18.4	11.6		
那須北病院	1,461	1,014	9,548	1,756	69.4	18.4	25.2	2.8		
国際医療福祉大学病院	17,685	6,973	197,019	52,582	39.4	26.7	41.2	26.0	○	
黒磯病院	605	69	6,495	828	11.4	12.7	14.2	24.7		
福島整形外科病院										
菅間記念病院	12,654	3,522	80,644	24,769	27.8	30.7	18.3	12.6		
栃木県医師会塩原温泉病院	925	103	10,041	393	11.1	3.9	20.4	11.9		
黒須病院	7,883	1,942	57,375	17,547	24.6	30.6	22.1	20.0		
那須南病院	7,834	1,438	53,197	9,286	18.4	17.5	24.4	21.3		
菅又病院	1,217	165	12,068	946	13.6	7.8	4.8	3.8		
高根沢中央病院	1,989	131	13,172	509	6.6	3.9	7.0	8.7		
高野病院	1,527	0	17,931	0	0.0	0.0	17.1	4.0		
原眼科医医院	10,609	389	43,744	4,571	3.7	10.4	0.0	0.0		
だいなりハビリクリニック	733	103	8,379	136	14.1	1.6	0.0	0.0		
齊藤内科医医院	218	9	3,635	2,693	4.1	74.1	0.0	0.0		
井上眼科医医院	709	32	7,466	110	4.5	1.5	0.0	0.0		
藤田医医院	4,229	239	22,148	669	5.7	3.0	0.0	0.0		
きうち産婦人科医医院	1,559	466	6,328	478	29.9	7.6	0.0	0.0		
尾形クリニック	1,469	169	34,046	19,608	11.5	57.6	0.0	0.0		
村井胃腸科外科クリニック	2,433	74	19,145	157	3.0	0.8	2.9	0.0		
伊野田眼科クリニック	7,098	288	25,979	2,789	4.1	10.7	0.0	0.0		
さくら産院	3,065	1,247	9,961	940	40.7	9.4	0.0	0.0		
たかはし眼科	7,361	379	22,024	1,430	5.1	6.5	0.0	0.0		
見川医医院	1,546	64	17,351	205	4.1	1.2	0.0	0.0		
なすのがはらクリニック	3,866	114	16,754	232	2.9	1.4	0.0	0.0		

地域医療支援病院

備考

- ・ 紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体**
(重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**)
 - ・ 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体**
(紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**)
※有床・無床診療所は任意回答
- ： 紹介受診重点医療機関 (R6.4公表)
- ： 今回新たに「意向あり」と回答があった医療機関
- ： 報告未完了の医療機関

県西医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関		備考
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表	
御殿山病院	3,596	874	22,118	9,790	24.3	44.3	17.3	4.6			
上都賀総合病院	8,307	4,200	135,068	20,912	50.6	15.5	44.9	43.3			
日光市民病院	4,713	795	24,283	5,273	16.9	21.7	9.4	3.8			
足尾双愛病院	502	122	11,266	1,297	24.3	11.5	0.6	0.2			
今市病院	7,647	2,074	57,234	15,510	27.1	27.1	23.9	22.9			
日光野口病院	125	8	7,436	6,024	6.4	81.0	6.4	29.6			
獨協医科大学日光医療センター	7,787	3,349	107,330	25,281	43.0	23.6	61.6	43.7			地域医療支援病院
大野医院	993	409	6,747	443	41.2	6.6	0.0	0.0			
細川内科・外科・眼科	7,626	386	27,239	1,807	5.1	6.6	0.0	0.0			
竹村内科腎クリニック	1,686	401	63,305	43,540	23.8	68.8	0.0	0.0			
鹿沼脳神経外科	4,026	2,693	23,190	3,058	66.9	13.2	0.0	0.0			
吉沢眼科医院	3,546	171	22,405	2,401	4.8	10.7	4.0	0.0			
小林産婦人科医院	589	0	3,885	0	0.0	0.0	0.0	0.0			
阿久津医院	7,171	298	28,819	1,569	4.2	5.4	0.0	3.3			
新沢外科	1,275	248	7,081	229	19.5	3.2	0.0	0.0			
亀森レディースクリニック	1,244	290	2,197	180	23.3	8.2	0.0	0.0			
森クリニック	※ R6.3.31病院廃止→R6.4.1有床診療所開設。全ての報告値を0とするよう事務局から指示あり										

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体**（**重点外来に係る基準**を満たす場合はいずれも**太字斜体**）
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体**（**紹介率・逆紹介率に係る水準**を満たす場合はいずれも**太字斜体**） ※有床・無床診療所は任意回答

宇都宮医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関		備考
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表	
鷲谷記念病院	5,890	2,475	28,013	2,253	42.0	8.0	4.8	3.4			
医療法人社団高砂会 飯田病院	108	26	3,975	93	24.1	2.3	0.0	0.0			
上野病院	2,575	57	9,201	89	2.2	1.0	2.2	1.2			
報徳会宇都宮病院	247	52	12,822	1,097	21.1	8.6	22.3	6.8			
JCHOうつのみや病院	7,561	2,463	74,018	19,559	32.6	26.4	51.5	50.4			
医療法人恵会 皆藤病院	545	360	13,243	175	66.1	1.3	58.9	38.4			
宇都宮リハビリテーション病院	46	7	814	62	15.2	7.6	35.0	15.0			
医療法人慶晴会 宇都宮南病院	1,528	204	17,629	968	13.4	5.5	10.6	4.1			
済生会宇都宮病院	22,162	10,908	289,979	90,878	49.2	31.3	61.0	71.7	○	○	地域医療支援病院
白澤病院	534	193	6,755	396	36.1	5.9	13.2	6.3			
宇都宮第一病院	1,095	0	14,889	0	0.0	0.0	16.7	0.0			
医療法人社団洋精会沼尾病院	0	0	0	0	0.0	0.0	28.6	8.4			
NHO栃木医療センター	10,224	6,668	69,917	17,117	65.2	24.5	80.6	79.1	○	○	地域医療支援病院
原眼科病院	3,849	539	52,251	8,279	14.0	15.8	23.6	42.6			
宇都宮中央病院	1,880	0	8,760	0	0.0	0.0	1.7	15.3			
栃木県立リハビリテーションセンター	642	91	23,194	585	14.2	2.5	100.0	31.5			
NHO宇都宮病院	3,113	2,202	43,595	9,548	70.7	21.9	68.3	95.6	○	○	地域医療支援病院
宇都宮東病院	1,140	359	34,525	2,413	31.5	7.0	39.2	42.5			
佐藤病院	3,247	1,259	40,221	3,528	38.8	8.8	3.7	7.6			
宇都宮記念病院	19,539	5,779	154,489	40,560	29.6	26.3	33.4	16.5			
倉持病院	1,497	975	467	163	65.1	34.9	18.9	17.5			
栃木県立がんセンター	5,083	3,236	66,551	21,880	63.7	32.9	98.0	58.5	○	○	
藤井脳神経外科病院	6,571	5,691	12,972	4,335	86.6	33.4	11.4	3.0			
柴病院	1,147	277	15,131	1,127	24.1	7.4	41.6	41.3			
宇都宮内科病院	1,762	76	5,962	308	4.3	5.2	9.3	0.5			
新宇都宮リハビリテーション病院	689	0	8,933	0	0.0	0.0	0.0	0.0			
宇都宮脳脊髄センター・シンフォニー病院	4,054	2,256	18,648	6,203	55.6	33.3	23.3	0.0			

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体**（重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**）
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体**（紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**） ※有床・無床診療所は任意回答

 ：紹介受診重点医療機関（R6.4公表）

宇都宮医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関	
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表
おおくぼ眼科	3,443	166	33,460	1,318	4.8	3.9	0.0	0.0		
早津眼科医院	8,450	296	32,999	3,554	3.5	10.8	0.0	0.0		
宇都宮脳脊髄センター	1,070	640	13,706	2,735	59.8	20.0	24.4	2.9		
宇都宮肛門・胃腸クリニック	11,621	791	27,149	9,711	6.8	35.8	0.0	0.0		
ゆめクリニック	2,875	977	8,344	865	34.0	10.4	0.0	0.0		
大野内科医院	147	27	13,322	10,048	18.4	75.4	0.0	0.0		
高橋消化器内科糖尿病内科	916	139	6,661	480	15.2	7.2	0.0	0.0		
かわつクリニック										
のうか眼科	10,103	312	35,037	2,039	3.1	5.8	0.0	0.0		
高橋レディスクリニック	2,568	426	8,476	447	16.6	5.3	0.0	0.0		
アルテミス宇都宮クリニック	1,437	474	7,587	1,299	33.0	17.1	0.0	0.0		
はぎわらクリニック	1,141	387	11,411	3,046	33.9	26.7	0.0	0.0		
こいけレディスクリニック	1,628	444	4,571	464	27.3	10.2	0.0	0.0		
根本外科胃腸科医院	3,822	373	26,926	1,562	9.8	5.8	0.0	0.0		
宇都宮整形外科内科クリニック	2,333	607	27,914	478	26.0	1.7	0.0	0.0		
柴崎外科医院	1,208	662	8,349	1,929	54.8	23.1	0.0	0.0		
目黒医院	133	23	28,676	26,519	17.3	92.5	0.0	0.0		
富塚メディカルクリニック	4,232	870	45,157	10,707	20.6	23.7	0.0	0.0		
高橋あきら産婦人科医院	2,322	1,075	8,218	206	46.3	2.5	0.0	0.0		
奥田クリニック	206	34	26,264	24,962	16.5	95.0	0.0	0.0		
ちかざわLadies'クリニック	2,111	0	8,474	0	0.0	0.0	0.0	0.0		
宇都宮協立診療所	4,011	165	18,639	727	4.1	3.9	0.0	0.0		
村山医院	1,364	152	31,957	15,076	11.1	47.2	0.0	0.0		
中田ウィメンズ&キッズクリニック	2,540	511	6,672	293	20.1	4.4	0.0	0.0		
福島眼科医院	7,000	255	8,366	374	3.6	4.5	0.0	0.0		
たかしま耳鼻咽喉科・内科	7,703	1,702	19,323	891	22.1	4.6	0.0	0.0		

備考

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体** (重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**)
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体** (紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**) ※有床・無床診療所は任意回答

: 報告未完了

県東医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関		備考
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表	
真岡病院	2,136	422	41,560	19,743	19.8	47.5	12.8	20.7			
福田記念病院	2,189	614	38,311	6,127	28.0	16.0	52.5	38.0			
芳賀赤十字病院	11,376	7,081	123,741	38,283	62.2	30.9	95.5	93.5	○	○	地域医療支援病院
芳賀中央病院	3,653	527	28,315	1,390	14.4	4.9	6.9	8.0			
小菅クリニック	1,713	381	4,020	184	22.2	4.6	0.0	0.0			
真岡メディカルクリニック	1,459	93	27,757	21,588	6.4	77.8	0.0	0.0			
桜井内科医院	1,088	43	11,767	3,083	4.0	26.2	0.0	0.0			
二宮中央クリニック	1,382	244	20,613	1,137	17.7	5.5	0.0	0.0			
普門院診療所	424	47	7,827	188	11.1	2.4	9.0	7.1			

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体**（重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**）
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体**（紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**） ※有床・無床診療所は任意回答

：紹介受診重点医療機関（R6.4公表）

両毛医療圏

	初診の外来患者延べ数(年間)		再診の外来患者延べ数(年間)		紹介受診重点外来の割合		紹介率	逆紹介率	紹介受診重点医療機関		備考
		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診			今回 意向あり	R6.4公表	
足利第一病院	4,038	660	26,310	14,040	16.3	53.4	1.1	8.5			
あしかがの森足利病院	943	0	11,959	0	0.0	0.0	5.6	0.9			
足利中央病院	393	46	15,551	8,189	11.7	52.7	7.0	2.0			
長崎病院	5,071	1,210	60,019	8,353	23.9	13.9	20.4	0.0			
鈴木病院	270	107	7,855	349	39.6	4.4	3.1	1.5			
皆川病院	2,361	380	16,477	1,151	16.1	7.0	2.1	13.0			
足利赤十字病院	15,346	9,431	186,485	51,215	61.5	27.5	72.6	79.3	○	○	地域医療支援病院
本庄記念病院	6,615	2,228	74,330	4,011	33.7	5.4	12.7	13.6			
今井病院	3,628	1,400	31,909	3,895	38.6	12.2	13.9	4.4			
佐野市民病院	5,722	1,393	53,892	14,554	24.3	27.0	21.7	20.3			
佐野厚生総合病院	12,706	6,846	171,077	41,683	53.9	24.4	81.8	52.5	○	○	地域医療支援病院
佐野医師会病院	5,790	5,509	4,765	1,104	95.1	23.2	81.4	85.2	○	○	
栃木産科婦人科医院	1,137	356	4,551	341	31.3	7.5	0.0	0.0			
医療法人 柏瀬眼科	6,440	291	13,377	1,552	4.5	11.6	0.0	0.0			
鹿島整形外科	4,417	941	69,709	4,767	21.3	6.8	4.1	0.0			
みなみ眼科	3,303	159	19,442	1,569	4.8	8.1	0.0	0.0			
医療法人社団 浅岡医院	1,441	486	5,708	428	33.7	7.5	0.0	0.0			
両毛クリニック	123	29	29,153	27,991	23.6	96.0	0.0	0.0			
大岡胃腸内科	911	0	0	0	0.0	0.0	12.4	0.0			
田村レディスクリニック	1,627	858	7,301	319	52.7	4.4	0.0	0.0			
伏島クリニック	2,093	363	5,496	545	17.3	9.9	0.0	0.0			
医療法人愛仁会 佐野利根川橋クリニック	1,007	233	20,022	15,670	23.1	78.3	0.0	0.0			
岡医院	1,055	312	5,664	398	29.6	7.0	0.0	0.0			

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は**太字斜体**（重点外来に係る基準を満たす場合はいずれも**太字斜体**）
 紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は**太字斜体**（紹介率・逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも**太字斜体**） ※有床・無床診療所は任意回答

 : 紹介受診重点医療機関（R6.4公表）

1 令和6年度外来機能報告 集計結果の概要

2 紹介受診重点医療機関に係る協議

紹介受診重点医療機関について

制度概要

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図る
- 医療資源を重点的に活用する外来※を地域で基幹的に担う医療機関
 - ※ ① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
 - ② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
 - ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来

特定機能病院 地域医療支援病院 200床未満の医療機関

- 紹介受診重点医療機関として広告可能
- 地域の診療所等から紹介された患者について診療情報を提供した場合、連携強化診療情報提供料を算定可能
(これまでは、かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関からの紹介に限定)

上記以外の病院

- 上記に加え、紹介受診重点医療機関入院診療加算 800点（入院初日）を算定可能
 - 紹介状なしで受診した患者等から定額負担を徴収
 - 【初診】医科：7,000円以上 歯科：5,000円以上
 - 【再診】医科：3,000円以上 歯科：1,900円以上
- ※ 新たに紹介受診重点医療機関となってから6か月の経過措置あり
(公表があった日から起算して6ヶ月以内での定額負担は、医療機関の判断により徴収しないことも可能)

紹介受診重点外来の基準

満たす
満たさない

意向あり

意向なし

- 1 紹介受診重点医療機関
* 「外来医療に係る地域の協議の場」での確認
那須赤十字病院、済生会宇都宮病院、栃木県立がんセンター、
芳賀赤十字病院、足利赤十字病院

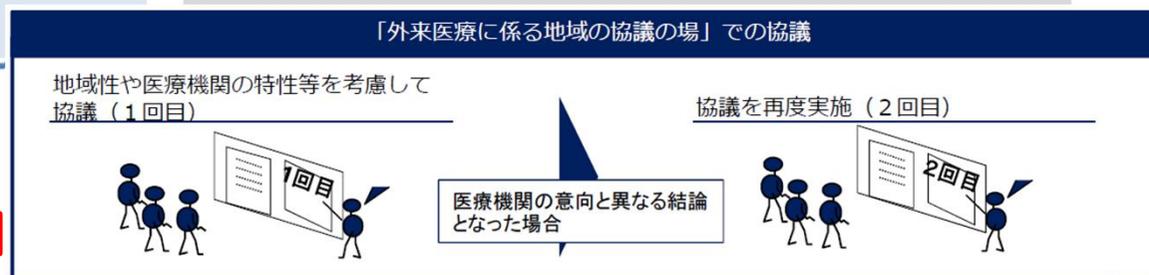
- 3 「外来医療に係る地域の協議の場」での協議
【水準○】 NHO栃木医療センター、NHO宇都宮病院、**獨協医科大学病院、自治医科大学附属病院、TMCSしもつが、新小山市
民病院**、佐野厚生総合病院、佐野医師会病院
【水準×】 国際医療福祉大学病院

- 2 「外来医療に係る地域の協議の場」での協議

【地域医療支援病院○ 基準×・水準○】
獨協医科大学日光医療センター

【協議を進める上で必要な事項】

- 協議の場における検討については、以下の内容を参考とする。
 - ・ **紹介受診重点外来の基準（初診40%以上かつ再診25%以上）**
 - ・ 紹介受診重点医療機関となる意向
 - ・ **紹介率・逆紹介率の水準（紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上）**
 - ・ 当該医療機関の機能（特定機能病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関 等）
 - ・ 外来医療の実施状況や当該地域の地域性
 - ・ 必要に応じ、医療機関から提出を受けた、紹介受診重点外来の基準と医療機関の意向が合致しない理由書等
- なお、協議の場を行う前に、協議の場での結論の取りまとめ方法について、確認しておくことが望ましい。



【紹介受診重点外来の基準と医療機関の意向の考え方】

- 1 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向あり」の場合
 - ・ 特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関となることが想定される。
- 2 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし」の場合
 - ・ 当該医療機関の意向が第一であることを踏まえつつ、当該地域の医療提供体制のあり方を協議の上、紹介受診重点医療機関の趣旨等について説明し、2回目の協議に改めて意向を確認する。
- 3 「紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり」の場合
 - ・ 紹介受診重点外来に関する基準に加え、紹介率・逆紹介率等を活用して協議を行う。

「地域の協議の場」における協議と公表の流れ

事務局から説明

1 紹介受診重点医療機関制度の概要、外来機能報告の結果等についての説明

2 医療機関に係る説明

(1) すでに紹介受診重点医療機関となっており、基準又は水準※を満たす場合

※ **基準**：紹介受診重点外来が初診の40%以上かつ再診の25%以上

水準：紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

➔ 紹介受診重点医療機関となる意向、基準／水準の充足状況について

(2) すでに紹介受診重点医療機関となっており、基準及び水準を満たさない場合

➔ 紹介受診重点医療機関となる意向、基準を満たす蓋然性・スケジュール、地域における役割等について

(3) 今回新たに「意向あり」と回答した場合

➔ 紹介受診重点医療機関となる意向、基準を満たす蓋然性・スケジュール、地域における役割等について

3 決議（議長により決を採る）

医療機関から説明

地域医療構想
調整会議
における協議

知事から紹介受診重点医療機関宛て通知を发出（**今回協議が整った全ての医療機関**）

※ 医療機関においては、患者に対して事前に周知

結果通知

4月1日に医療機関リストを公表

※ 医療機関においては、公表日から紹介受診重点医療機関に係る診療報酬を加算可能

公表(県HP)